

新型インフルエンザ ワクチン接種のお知らせ



問い合わせ／健康づくり課 ☎048-465-8611

新型インフルエンザワクチン接種の基本方針が国から示されましたのでお知らせします。

新型インフルエンザワクチンの接種は、「死亡者や重症者の発生をできる限り減らすこと」と「必要な医療を確保すること」を目的に行われます。

現在、新型インフルエンザワクチンは、提供できる量に限りがあります。そのため、より必要性の高い方々が早く接種できるように、以下のとおり優先接種対象者と接種の標準的なスケジュールが設定されました。接種期間は、変更が生じることも考えられます。

なお、「優先接種対象者」とは、接種義務があるものではなく、該当する方のうち、希望者については接種が可能となるものです。

新型インフルエンザワクチン優先接種対象者と接種スケジュールの目安 [埼玉県]

対 象 者			接種スケジュール (目安)						
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	
優先接種対象者	①	妊婦		→					
		基礎疾患を有する者		→					
	②	1歳～小学校3年生			→				
その他	③	1歳未満の小児の保護者			→				
		小学校4～6年生			→				
		中学生・高校生・高齢者(65歳以上)			→				

※対象となる基礎疾患については、かかりつけ医へ相談または厚生労働省ホームページをご確認ください。

11月中旬から妊婦・基礎疾患のある方々の優先接種が始まる予定です。

- ①妊婦は「母子健康手帳」を実施医療機関窓口にて提示してください。
- ②基礎疾患を有する方は「優先接種対象者証明書(かかりつけ医で発行)」を実施医療機関窓口にて提示してください。※かかりつけ医で接種する場合は必要ありません。

接種費用

任意接種のため、接種費用は自己負担となります。2回接種の場合、**全国一律で1回目=3,600円、2回目=2,550円**(1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円)となります。
 なお、優先接種対象者で市民税非課税世帯・生活保護受給者については、費用負担の軽減を行います。詳細が決まり次第、お知らせします。

接種を受けられる医療機関については、現在、埼玉県がとりまとめており、11月初旬頃公表される予定です。詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。
 この記事は、10月22日現在の情報をもとに作成しております。